

平成12年 / 2000

夏1号



みなさん よろしく！ 観光敦賀キャンペーン隊です
(左から、平澤さん、宮本さん、岡本さん、西村さん、文村さん)

contents

あなたの力を 子どもたちに 学校に・・・	2~4
きらめきスタジアム 完成！・・・	5
観光敦賀キャンペーン隊です・・・	6~7
要介護度の更新・・・	8
北陸新幹線の早期実現に向けて！・・・	9
街角スケッチ・・・	10~11
おしらせほか・・・	12~18

No. 702

平成12年7月11日発行

支援いただく活動内容

活動までの流れ

申し込み

別紙申込書または、最寄りの学校や公民館等にある申込書に必要事項を記入して、学校や公民館等または学校教育課に提出してください。

ボランティアリスト作成

申し込みのあった人の名簿を作ります。

学校と事前打合せ

各学校で、特色ある学校づくりの計画を立て、必要とするボランティアをボランティア・リストから選びます。そして、事前に電話などでお願いと細かな打ち合わせをします。

ボランティア保険加入

ボランティア活動に参加して下さる方が決定すると、市の負担でボランティア保険に加入します。加入手続きは活動をいただく学校の方で行います。

実際の活動

これで、実際に学校でのボランティア活動に参加していただきます。

ご支援いただける方は、まず、ボランティアの申し込みをしていただき、「学校支援ボランティア・リスト(名簿)」に登録します。このリストにより各学校の学習内容に合わせて依頼をします。日時や内容など詳細を相談し、依頼校に出向いてください。

申し込みいただいた方全員に依頼があるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。

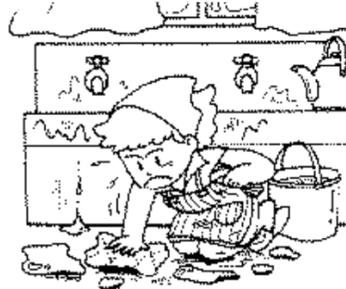
授業や学校行事のお手伝い

趣味や特技を生かして

本の読み聞かせ
生花、茶道、合唱、楽器演奏などの指導
語り部(地域の昔の姿や戦争体験など)
英会話、コンピュータ、自然探索等指導
料理、昔の遊び、わら細工、竹細工
花、野菜などの栽培、動物の飼育
点字や手話通訳指導
スポーツ指導 など

その他こんな活動も

学校花壇や学校の整備
学校図書館の本の整理、本のデータベース化(パソコンによる入力)
校舎の内外の美化、簡単な補修
植木のせん定・雪吊り、草刈り、除草 など



募集対象

市内外を問わず、お力を貸していただける方



あなたの力を 子どもたちに 学校に

小中学校で「学校支援ボランティア」をしませんか

敦賀市では、地域の方々のご支援をいただいて、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちを育て、「地域(ふるさと)の中で、地域の人たちと生活している!」という実感を持つような地域社会(共同体)づくりを進めていきたいと考えています。

「地域教育コミュニティづくり」と名付けたこの取り組みに、ご理解・ご協力をお願いいたします。

現況と今後

近年、地域の方が学校に来て本の読み聞かせや敦賀のむかし話、戦争の時のようすを話してくれるなど、子どもたちの学習に幅がで、従来の学校では味わえない体験ができるようになってきました。

また、お手玉や凧づくり、わら細工、竹細工など昔の遊び・伝統工芸の指導者の方々がよく来てく

ださいます。

そんなとき子どもたちの目は生き生きと輝いています。

「生きた知恵、技能」を目のあたりにし、子どもたちの中にも楽しく実感をともなった理解が根つき始めています。

昔、近所のおじちゃんおばちゃんに教えてもらいながら、また、親のやることを見ながら普段の生活の中でのいろいろなことを覚えたように、子どもたちが健全に育つた

めには、学校や家庭はもちろん、地域の方々のご支援がとても重要で、これこそが地域の教育力の基盤ではないかと考えます。

学校を支援いただくボランティア活動と言っても、何もむずかしいことはありません。

あなたが普段行っている活動や趣味、特技の中から、子どもたちとできる内容を考えていただいで申し込みください。

実際の活動の際には、当然学校の教職員が主に子どもへの指導をいたしますので、気軽に申し込みください。





きらめきスタジアム全景



きらめきスタジアム落成記念
「日本女子ソフトボールリーグ1部トップチーム招待試合」
豊田自動織機 VS シオノギ製薬

平成9年度から整備を進めてきた「きらめきスタジアム」が完成しました。
この施設は、敷地面積45,000平方メートル、総事業費およそ21億円で、ソフトボールが同時に4面とれるほか、サッカーや学童野球など多目的に利用できるグラウンドです。
地域のスポーツの拠点として、どんどん利用してください。



およそ1,000人収容の観覧席が満席に

きらめきスタジアム 完成!

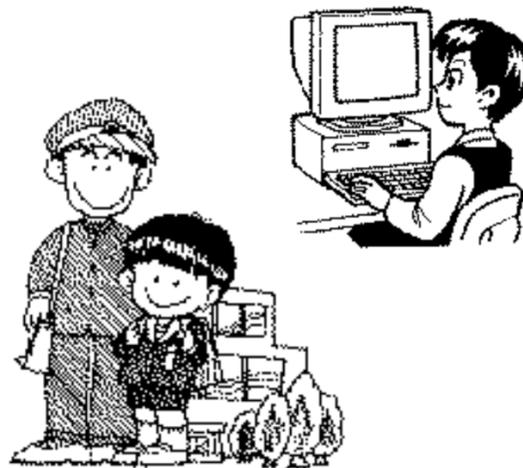
地域教育コミュニティづくり

申し込み方法

下記の「学校支援ボランティア申込書」に必要事項を記入の上、学校教育課、または近くの学校、公民館、図書館、プラザ萬象、少年自然の家、少年愛護センター、市民文化センター、博物館、総合運動公園、市立体育館、武道館までお届けください。
郵送、FAXでも受け付けています。

申し込みいただいた方をリストに登録させていただきます。各学校の活動に応じて学校からお手伝いをお願いします。

活動に要する材料など諸準備費用は、市が負担します。(ボランティア活動自体に対しては謝金の支給はありません)



問合せ・申込み先
教育委員会 学校教育課
学校支援ボランティア係 (市役所4階)
〒914-8501
敦賀市中央町2丁目1-1
☎ 22・8162・FAX 23・6944

-----切り取り線(または、コピーしてお使いください)-----

平成12年度 学校支援ボランティア申込書

平成12年 月 日



敦賀市教育委員会 宛

私は次のとおり学校支援ボランティアに登録をします。

ふりがな	印	性別	男・女
氏名			
生年月日	大正・昭和 年 月 日 (歳)		
住所	〒		
電話番号	-		
支援できる活動内容	(具体的に記入ください)		
希望事項	希望校がある場合(小学校、中学校の別、あるいは学校名) その他		

ボランティア保険加入のため、生年月日(年齢)も記入ください。

観光敦賀キャンペーン隊です

みなさん 1年間よろしく!!

「新鮮な感動を伝えたい」

宮本 照代さん(32歳)

敦賀は古くから日本海有数の港町として栄え、市内にはその繁栄を物語る数多くの名所、旧跡が残っています。

私は、2か月前まで東京都で12年間住んでいて敦賀といえば「原子力発電所」の印象が強かったのですが、

素晴らしい自然景観や文化財等を残す敦賀の良さを知りました。その新鮮な感動を一人でも多くの人に伝えることができたらとても嬉しく思います。

また、私の実家は福井市にあり、この機会に故郷の良さも、もう一度私自身見つけ直すことが出来たらと思います。

この1年間、健康管理等には十分気をつけて、初心を忘れず、協調性を持って明るく楽しく活動していきます。



「四季折々の姿を出会った人に」

岡本 聡子さん(23歳)



私は今23歳です。この23年間のうち18歳から4年間県外で学生生活をしました。18歳まで敦賀で過ごしていた時は、若者が楽しめる所が少なく華やかな都会の方がとても魅力的でした。

しかし、大学の4年間でこの考えは変わりました。休暇ごとに敦賀に帰ると四季折々の敦賀の姿を見ることが出来ました。これは私にとって敦賀と言う街を見直す良ききっかけになりました。

それから、今までは違い敦賀が好きになり自分の生まれ育った街に誇りを持つようになりました。今回のキャンペーン隊に選ばれ、この街をもっと多くの人に知ってもらいたいと思います。そして、四季折々の敦賀を少しでも出会った人に感じてもらえたらと思います。



7月3日、平成12年度の「観光敦賀キャンペーン隊」5人の委嘱式が行われました。今年から観光宣伝の幅をさらに広げ、違った視点からの特色を活かすため、名称も「つるが観光キャンペーンレディー」から、新たに「観光敦賀キャンペーン隊」とし、応募基準も年齢性別を問わず広く求めました。審査の結果、女性ばかり5人となりましたが、年齢層には幅がありそれぞれの持ち味を活かした敦賀の観光PRを平成13年6月30日までの1年間、県内外で行います。



研修中のキャンペーン隊(敦賀港駅舎)

「生まれ育った喜びを」

平澤喜久美さん(52歳)



私は、常々子どもたちが大きくなったら「仕事のかたわら自分流のボランティアを」と思っていました。

今年度、はじめて「観光敦賀キャンペーン隊」の審査基準が年齢性別問わずとなった事を知り、早速応募、私が最高齢でした。今年は私の「ボランティア活動記念の年」になりそうです。

春、山地区のマナ畑・金ヶ崎の桜の花。夏、東浦から西浦にかけての海岸線と松原海水浴場や水島での海水浴。秋、東浦地区の日本最北端となるみかん園。水平線に沈む夕日とみかん狩り、ちよつと文学的に芭蕉の足跡をたどって気比神宮や色が浜。冬、深々と降り積もる雪の夜の静けさや大晦日みんなで鳴らす煩悩の鐘西福寺。

そんな敦賀に生まれ育った喜びを50代の立場で多くの人に伝えていきます。

「お役に立ちたい!」

文村 朱里さん(23歳)



私が都会での生活を終え、敦賀に帰ってきて、一番強く感じた事が、敦賀の自然の素晴らしさでした。都会に出はじめて自分がどれだけ恵まれた環境で育ったかを知りました。

今回、幸運にも「観光敦賀キャンペーン隊」をさせていただけると言うことで、生まれ育ったこの敦賀のために、少しでもお役に立てるならばとても嬉しく思っております。まだまだ、敦賀に関する知識も少なく、敦賀のみなさんのお役に立つのは難しいと思いますが、やる気と誠意を持ってがんばります。

「素晴らしいさを知って欲しい」

西村 有香さん(21歳)



私が行っている仕事は案内業務と言ったこともあり、県内外のお客様と触れ合う機会が多く、よく敦賀の観光地を聞かれ、いろんな場所をご紹介しますが、その時、敦賀という街が知られていないなあ」と感じる事がありません。

私が思う敦賀は、日本の三大松原と呼ばれる気比の松原や大鳥居の気比神宮と言った印象に残る観光地が多く、また、海に面しているため魚介類などの食べ物も美味しい。歴史に残る遺産がある。そして、中池見をはじめとする自然に囲まれた環境です。この土地で育ってきた私にとっては、最適な場所、この素晴らしい敦賀をもっと県内外の人に知ってもらえるよう、私自身も敦賀という土地を今以上に詳しく学び、努力していきます。



研修中のキャンペーン隊(本隆寺)

問合せ 敦賀観光協会
☎ 22-8128

北陸新幹線の早期実現に向けて！

平成8年3月にルート公表され、最優先着工要望区間でもある「南越・敦賀間」の環境影響評価の着手に先立ち行った方法書（平成10年10月公告）に続き、環境保全について広くみなさんから意見をお聴きするために、下記のとおり「北陸新幹線（南越（仮称）・敦賀間）の環境影響評価準備書」が公告されました。

北陸新幹線の計画の概要
 <昭和48年整備計画決定>
 区 間 東京都・大阪市間
 （東京・高崎市間は上越新幹線を共用）
 主要な経過 長野市附近、富山市附近、小浜市附近
 線路延長 約690km
 速 度 最高設計速度260km/h



北陸新幹線（南越（仮称）・敦賀間）の環境影響評価準備書の公告
 北陸新幹線の環境影響評価準備書について、次のとおり公告します。
 平成十二年七月一日
 日本鉄道建設公団 総裁 豊田 実

【事業者の氏名及び住所】
 名 称 日本鉄道建設公団
 住 所 東京都千代田区永田町二丁目二十四番地
 代 表 者 総 裁 豊 田 実

【対象事業の名称、種類及び規模】
 名 称 北陸新幹線（南越（仮称）・敦賀間）
 規 模 新幹線鉄道の建設に係る事業
 種 類 福井県武生市から福井県敦賀市間 延長 約三 キロメートル

【対象事業が実施されるべき区域】
 起 点 福井県武生市
 終 点 福井県敦賀市
 主な経過地 南条町付近、今庄町付近
 【関係地域の範囲】
 福井県 敦賀市・武生市・南条町・今庄町

【縦覧場所】
 日本鉄道建設公団 名古屋支社 総務部 総務課
 福井県 県民生活部 総合交通課
 敦賀市 企画部 企画調整課
 武生市 企画部 企画調整課
 南条町 企画調整課
 今庄町 総務課

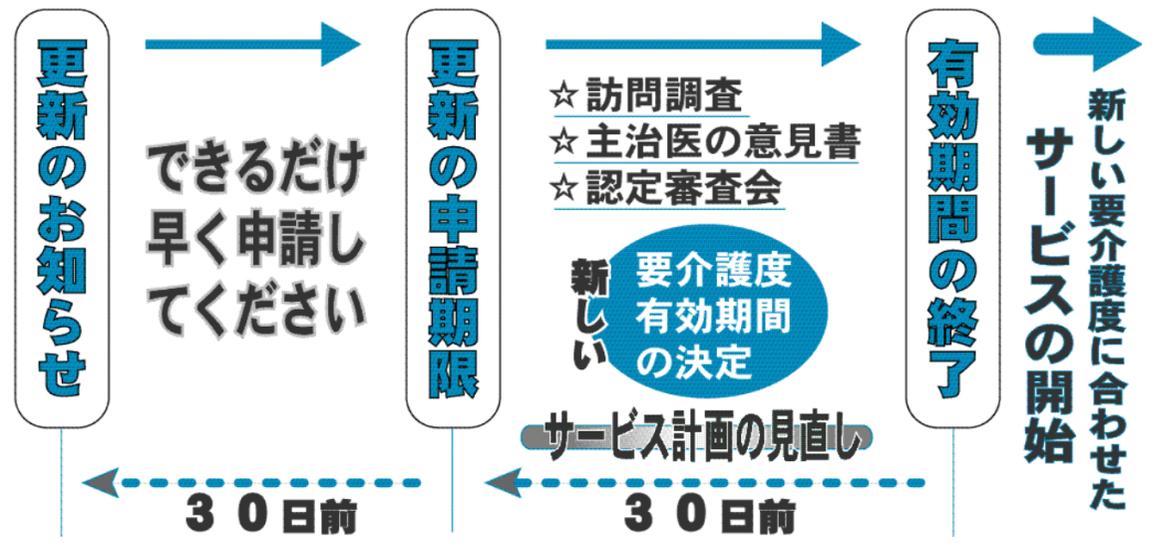
縦覧期間 平成十二年七月一日（土）から平成十二年七月三十一日（月）
 （土、日、祝日は除きます。ただし、平成十二年七月一日（土）は、日
 本鉄道建設公団（名古屋支社）総務部 縦覧ができます。）
 縦覧時間 九時から十七時まで（ただし、市町によっては異なることがあります。）
 意見書の提出 準備書について、環境の保全の見地からの意見を、書面により次のとおり
 提出することができます。
 ①意見書の提出期限 平成十二年八月二十四日（月）
 ②意見書の提出先 日本鉄道建設公団 名古屋支社 企画部 調査役
 〒四六二-1 名古屋市中区栄一丁目一六番一四 御園座会館
 FAX 五二二三-1 三六

③意見書の記載事項
 イ 氏名及び住所（法人その他の団体の団体にあつてはその名称、代表者の氏名
 及び主たる事務所所在地）
 ロ 提出の対象である準備書の名称
 ハ 口 提出の対象である環境の保全の見地からの意見を日本語により、意見の
 理由を含めて記載するものとします。

お問い合わせ
 日本鉄道建設公団 名古屋支社 企画部 調査役
 Tel 五二二三-1 二八五五
 北陸新幹線の環境影響評価準備書の説明会の開催について、次のとおり公告します。
 【説明会の開催日時及び場所】
 武生市庁中一十三丁目十五番市民ホール（大ホール）
 平成十二年七月二十四日（月）十九時〇〇分より
 敦賀市東洋町一丁目プラザ萬家（小ホール）
 平成十二年七月二十五日（火）十九時〇〇分より
 お問い合わせ
 日本鉄道建設公団 名古屋支社 企画部 調査役
 Tel 五二二三-1 二八五五

<公告文書原本写し>

適切なサービスのために 定期的な見直しを！ 要介護度の更新



確認ください 要介護認定の有効期間！

介護保険では、要介護度の定期的な見直しを行い、それぞれが自分に合った適切な介護サービスを受けられるように、「有効期間」が決められています。

お手元の介護保険証に記載されていますので、確認ください。なお、更新の申請手順は上記のようになります。

まず、有効期間の終了が近づいたら（およそ2か月前）、市役所から本人へお知らせします。（介護保険施設に入所・入院している方は、施設へお知らせします）

有効期間終了の1か月前までに「申請（更新申請）」を介護サービス課でしてください。（その際、居宅介護支援事業者・介護保険施設に代行してもらっても構いません）

申請が行われると訪問調査・主治医の意見書により介護認定の有効期間が更新されます。

なお、要介護度に変更があった場合は、「サービス計画」の見直しなどについて相談してください。

有効期間の途中で、身体の状態が変わった場合には認定の変更申請をし、要介護度の見直しをすることができますので相談ください。

更新の申請については、居宅介護支援事業者・介護保険施設または、介護サービス課（☎22・8180）まで問い合わせください。

書により介護認定審査会で「新しい要介護度と有効期間（基本的には6か月）」が決まります。

そして、市役所から結果通知が届いたら、担当の介護支援専門員・介護保険施設に連絡してください。